

新宿区成年後見センター主催

任意後見講座

& 土曜日 相談会

平成29年

10月21日(土)

会場

新宿区社会福祉協議会

(新宿区高田馬場1-17-20)



任意後見講座

定員：なし(要事前申込)

参加費無料

任意後見制度とは、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、本人があらかじめ選んだ代理人(任意後見人)に、身上の保護や財産の管理などに関する代理権を与える契約を公正証書で結んでおくものです。任意後見の内容や利用までの流れなど基本的なことについて司法書士がお話します。

講師 ^{もみき さとし} 靱木 哲氏(司法書士)

時間 午後2時～4時



<講師紹介>

平成7年に司法書士合格
リーガルサポート正会員として、成年後見制度の相談や後見業務を行っている。

土曜日相談会

定員：全4組(要事前申込)

成年後見制度の利用方法・後見人をつけるべきかどうか・後見人活動で悩みがあるなど、成年後見制度に関する疑問や不安に、弁護士または司法書士がお答えします。



	時間(各45分)	相談員
①	午前10時30分～11時15分	弁護士
②	午前10時30分～11時15分	司法書士
③	午前11時30分～12時15分	弁護士
④	午前11時30分～12時15分	司法書士



・秘密厳守、
・プライバシーに配慮した個室です。

申込方法

電話・FAX・Eメール・ハガキ・窓口のいずれか。以下①～⑤を明記の上、下記連絡先までお申込みください。(「相談会」については電話・FAX・Eメール・窓口のいずれかでお申込みください。受付後、事前に相談内容をお伺いします。)

①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学の別、③電話番号(FAXのみの場合は、FAX番号)、④申込希望(講座、相談会)、⑤講座をお知りになったきっかけ

*相談会については、9月22日(金)より受付開始します。(先着順)

問合せ・申込先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター

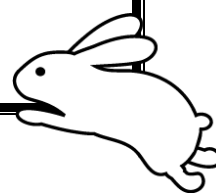
●住所：〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

●電話番号：03-5273-4522 ●FAX：03-5273-3082

●e-mail：skc@shinjuku-shakyo.jp

FAX 受付用紙 FAX⇒03-5273-3082

ふりがな 氏名			
在住・在勤・ 在学の別	該当を○で囲んでください 在住 在勤 在学		
電話番号	()	FAX	()
申込希望	ご希望を○で囲んでください。 講座 相談会 ※「相談会」は電話・FAX・Eメール・窓口のいずれかでお申込みください。受付後、事前に相談内容をお伺いします。		
講座をお知り になったきっかけ。	該当を○で囲んでください 1. 成年後見センターからの通知 2. 広報しんじゅく 3. 掲示板 4. チラシ 5. 区社会福祉協議会広報紙けやき 6. 区社会福祉協議会ホームページ 7. 知人からの紹介 8. その他 ()		



【会場地図】



- ◆JR山手線・西武新宿線 「高田馬場駅」下車早稲田口から徒歩7分
- ◆東京メトロ東西線 「高田馬場駅」下車7番出口から徒歩3分
- ◆都バス 「上69」小滝橋車庫⇔上野公園または、「飯64」小滝橋⇔九段下
「新宿区社会福祉協議会前」下車徒歩1分